

# 農業土木を 支えてきた人々

## 渡辺 泉竜と新江用水路の開削

——明松のあかりで——

上 田 一 美\* 山 川 肇 彦\*\*

### はじめに

越前の国を南から一級河川九頭竜川が北上する。美濃や加賀との国境を源に大野盆地・勝山盆地を貫流し大きく蛇行しながら日本海に注いでいる。この中流部、福井平野にたどりつく扇頂部に鳴鹿堰堤が築造されている。本堰堤は国営農業水利事業として昭和22年から着工され、堰長273mの統合堰が昭和30年に竣工したもので、現在は福井平野や坂井北部丘陵の田畠11,652haへの灌漑水と福井市上水道へ0.996m<sup>3</sup>/sを取水している。統合以前は、図-1のように三つの取水口に分散し、右岸では鳴鹿から十郷用水を、直下流五領ヶ島から河合春近用水を、また対岸の志比堺から芝原用水を取り入れていた。十郷用水の受益は旧118カ村からなり、その支配面積は7万9千石(4,300町歩)、河合春近用水は旧42カ村、2万6千石(1,300町歩)、また芝原用水は旧63カ村、4万石(2,200町歩)で、その他用水を加えると総支配面積は約1万町歩に達していた。

昭和56年度から国営総合農地開発事業坂井北部地区の田畠に、昭和55年度から県営農業用水合理化事業の一環として、福井市上水道へおのれの給水を行っている。

さて、豊かな九頭竜川であっても十分に取水することは容易ではなかった。このうち、芝原用水と河合春近用水はその大部分が福井藩領であり、とくに芝原用水は福井城下の上用水として藩の直轄用水となっていたため、管理が極めて厳格であったことが逆に好都合であったのに対し、十郷用水は丸岡藩領をはじめ幕府、福井藩、旗本領が錯綜していたため、管理は非常に複雑を極めていた。その上他の二つの用水の上流に取入口を設置しており、この大堰所の築造いかんはただちに下流の用水の取入れに直接影響を与え、利害相反するこの両者の間に

は、大堰所の築造を巡って対立することがしばしばであった。大堰所は川幅100間以上の九頭竜川を横切って築造されていたが、土木技術はある程度進んでいたとはいえほとんど人力により松杭で作った三又樋に玉石を詰めて並べるといった工法であるから、その安全度は推して知るべしで、最大の障害は洪水であった。この危険にさらされながら、223カ村の生命線である取入堰や用水路を確保するのである。当時、鳴鹿大堰所の工事は請負制度となっており、この制度は極めて厳重で業者から証文を提出させ、江守役や用水組合総代の指図により、規定の工事をすることになっていた。証文は「相渡申請負証文」と「引請申藤杭証文」の二つである。一方、大堰所からの取水は十郷用水・磯部用水・高椋用水に分水されているが、用水費の賦課においては下流側の十郷、磯部両組合が割高になっており、高椋用水組合は取水口に近いところから人足割になっていた。このため工事も地元の高椋用水組合で請負うのが慣例で、「江奉行」といわれている四人の江守役においても地元の「土肥」が工事の主任監督となっていた。また、工事の請負人も地元鳴鹿村の者が多く、これは大川の中での危険な作業であるだけに経験者でなければ絶対に勤まらないもので、請負証文も数年間継続の定請負にしており、経験を生かすための適切な措置であったようだ。また、鳴鹿には舟渡し場があつて、川舟が常設され、船頭もあり、四季折々の川漁が盛んで、子供のときから大川には馴れ親んで、水中の堰所工事には最も適当であったのだろう。

### I. 明松のあかりで

さて、鳴鹿大堰所から取水した十郷用水が、最初に分水(丸岡町東二ツ屋地係)するのが一番堰からの新江用水である。新江堰は高さ3尺、幅6尺あり、蛇籠を並べ玉石を詰めこみ、そだやむしろを使って砂利をおさえる方法である。新江用水は高椋用水のさらに高位部を東方

\* 福井県耕地課(うえだ かずみ)

\*\*〃 南越耕地事務所調査課(やまとかわ としひこ)

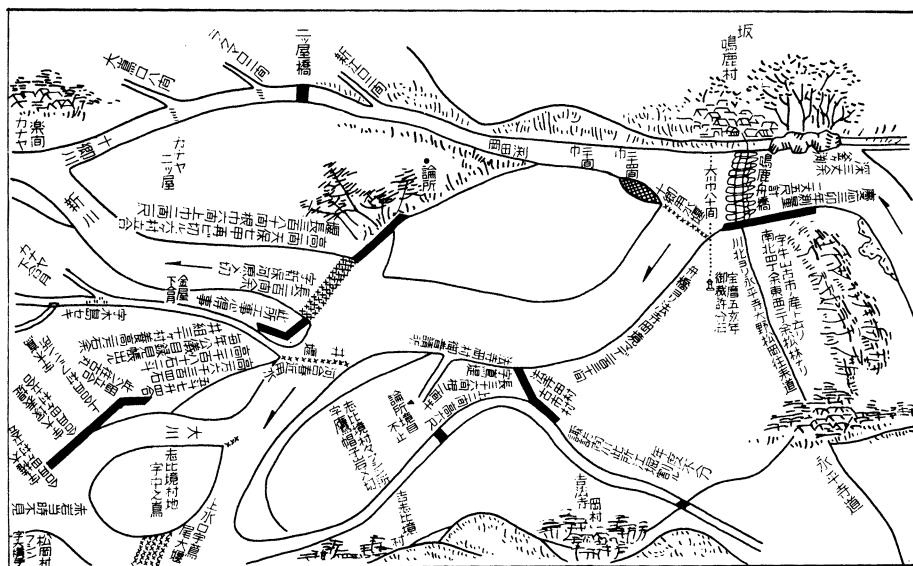


図-1 明治初頭の九頭竜川鳴鹿付近位置図

の山沿いに北流して山久保に至り、五領用水に合流し、その末端は竹田川へ落水するのであるが、支配面積は21カ村、317町歩を灌漑している。この用水を開削、また周辺の開拓に多大の貢献をされたのが、渡辺泉竜である。

江戸時代の寛永（1624～）のころ、加賀の浪士であった渡辺泉立は、諸方を回るうち丸岡城の南東、加越山地の麓に位置する野中村の山王に立寄り、鰐渕家に身を寄せた。この鰐渕家は「高椋家」と呼ばれ、図-2 のように戦国大名朝倉氏の家臣、鰐渕将監に縁をもつ家柄を伝え、江戸時代を通して代々鰐渕姓を名乗った。当家は丸

岡藩野中組の組頭（大庄屋）を勤めており、後には藩財政改革に際しては、郷会所の頭取として財政再建に貢献している。

泉立はこの家に寄寓するうち、周辺を歩き回り、山沿いに広がる荒地を見て、この地を開拓し、村人の繁榮のために利用することができないだろうか。そのためには、この地に用水を導くことが先決であるが、それが可能について思案を重ねた。近くには大きな谷らしきものもなく、南の鳴鹿まで行かねばならず、さらに、水路を山すそに求めるとその出入が多く、勾配を見通しがきかない。当時の人力で測量

をすることは全く不可能であった。そこで思案のあげくに思い浮かんだのが、「明松」であった。たくさんの明松を作り、夜半、要所要所にそれらを燃やし、遠方から眺め、松明の光で土地の高低を計り、これを繰返しながら鳴鹿に至って水を引くことができるのを確かめたのである。

泉立は、さっそく鰐渕三五右エ門に相談した。それまでも三五右エ門はなにかと泉立の様子に気を配っており、縁があつてわが家に落着いた者が「ふるさと」の開発のために熱中するこの誠意に感激し、改めて調査を重ね実現の確信を得たのである。そこで、三五右エ門の取計らいにより、丸岡藩主本多飛驒守成重に願出て、用水路掘割りの許可を得て、寛永2年（1625）の春に工事を開始した。

丸岡城主本多飛驒守は本多四代の祖（図-3）で、この時54歳であった。父の作左エ門尉重次は、徳川家康の家臣で、たびたびの合戦に軍功があり、「鬼作左」の勇名をとどろかせた。陣中より「一筆啓上、火の用心お仙泣かすな 馬肥せ」と書き送ったのは有名で、このお仙は仙千代で飛驒守成重の幼名である。大阪の陣などの軍功により四万六千石の丸岡藩主となつて

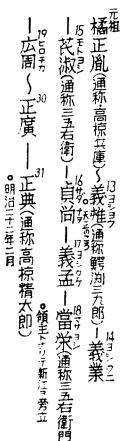


図-2 高椋家々系図

（丸岡城主）  
1624~1695

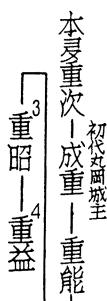


図-3 本多家々系図

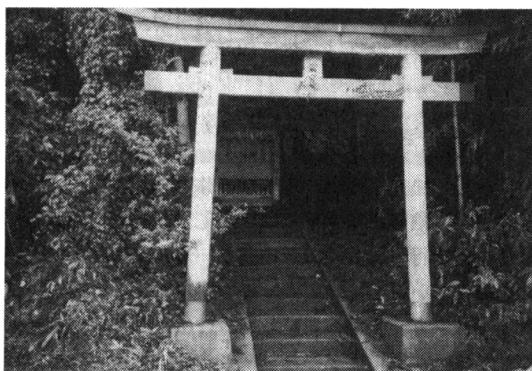


写真-1 山王明神

から、子の重能と協力し、本多家の興隆に、領内の統治に専念していた。このような時期、泉立の願い出に喜んで、直ちに許可を与え、領内開発に協力させたものである。

さて、川掘り工事は、何分山沿い地帯であるため、尾根の突出した所をつなぎ、河床勾配に注意しながら進められた。地元の協力によって工事ははかどったが、たびたび岩石等に突当り、これを掘上げるのに苦労したが、そのようなときには、氏神の山王明神に祈願をこめて取除いたと伝えられている。この時の岩石を社に祭り、(写真-1) 今なお地元民は、ことあるごとに感謝している。

この大事業を伝え聞いた近隣の村人は次々と集まり、さらに三五エ門の指図で村々の協力は行届いていたようである。また30歳にもならない泉立は、村人の先頭に立ち、鍬をふるい、もっこをかつぎ、朝のまだ暗い中から出かけ、雨の日も休まず、労苦を重ねること4年、さしもの難事業も山久保まで2里14町(9.4 km)に達し、掘削工事は完成した。川幅6尺で、両側には3尺の土揚げ場をつくった江は、明松測量に狂いではなく、満々と水をたたえて流れたのである。川岸にたたずんで見守る泉立の感概はいかのようなものであったろうか。また、村人も神様のお授け下さった川と一同合掌し、藩主は深くその功を賞し、泉立を泉竜と名を改め、五人扶持を与えたのであった。

これは泉竜の若いころのこと、その後の50年については何の記録も残されていない。彼の死後に起った本多家騒動で領地没収となった四代重益は、鳥取藩にお預けとなったためである。しかし、泉竜はその後の本多三代に仕えており、藩政の発展の中でその足跡をたどることができる。

藩祖成重は嗣子重能と協力し、まず城郭を完成させたり、城郭の周辺を検地して城下町の区域を定める都市計

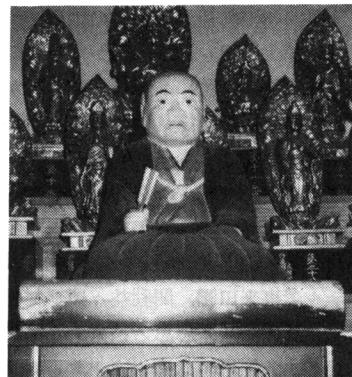


写真-2 渡辺泉竜座像

画事業を遂行した。同時に領内統治の基礎を確立していくのである。三代重昭の治政は26年間に及び、領内の検地を終了し、民政は行渡った。こうした中にあり、泉竜は完成した新江用水の維持補修に努め、末流までの長い水路の整備に専念した。また、寛永7年(1630)藩役人が新江筋を検分した上で、田屋にいたる間の村々に対して江々を掘り、分水江を開いた。このようにして上流地区から開田工事を進めて山久保に至ったのであるが、土地の状況に応じて、かけい(窓)や埋廻や水門を造り、架橋した。藩は人足50人をあて、とくに工事を必要とする時には、半官半民として経費を負担し、工事を行ったのである。その間の藩の検地では、得意の土地測量の面で立働き、新江地係村々の検地は延宝3年(1675)前後で、開発された水田も整備されていった。

一方、山崎三ヶの荒谷に発する北浦川で、大森や山崎三ヶの地係を灌漑していたが、夏の渴水期になると両区の間でよく争議を起こしていた。しかし、新江ができ、これで紛争もおさまったのである。

また、東方の山中に発するいくつかの谷川があり、これらが用水と交差し大きな支障となっていたので、違い水甲を設けた。上久米田の大谷川をはじめとして、六呂瀬、野中山王の三昧谷、大森、山崎三ヶの定多、与河の井勝川、赤坂の郷田の七ヶ所にある違い水甲の施設によって、出水時の新江用水も安全を確保されたのである。

延宝4年(1676)正月、三代重昭が死去したのは、泉竜にとって最も大きな悲しみであった。主君の愛護のもとに老いも知らずに働いてきたからである。その後は本多家三代の供養の中に過ごし、延宝6年(1678)6月22日に死去した。藩では生前の用水功勞により、藩の祈願所である女形谷の直乗院に葬った。そして、自然石で渡辺泉竜の墓碑を建立したのである。また、直乗院には、泉竜の座像も祀(祭)られている(写真-2)。

昭和3年4月、新江普通水利組合の主催で、「渡辺泉竜」250回忌追悼大法要を厳修したが、その際の組合長高椋（鰐渕）精太郎の悼辞に、脈々と受け継がれてきた泉竜への地元民の心情が吐露されている。その一部を引用させていただくと、

（前略）寛永二年春工ヲ起シ、努力奮闘日夜心血ヲ注ギ家門ヲ過グレドモ入ラズ、同五年完成ヲ告ゲ名付ケテ新江ト称ス。領主其ノ功ヲ賞シ名ノ一字ヲ竜ト改メ五人扶持ヲ以テセラル。事來田圃、開利益々興リ村邑年ト変ズルモノ数百戸ニ及ブ。其ノ恩恵ノ甚大ナル富岳琵湖ニモ比スベシ。安ゾ永久謝恩ノ念慮ナクシテ可ナランヤ。余祖先ノ由緒ニ因リ列席ノ光榮ヲ有ス。欣懐奈ゾ如カソ。恭シク靈前ニ香ヲ尊ジ、感ガイ無量彷徨トシテ祖先ニ会ルスノ念アリ。

墓碑は、もと寺の後方にあったのが、昭和29年に新江土地改良区の手で、新江のせせらぎの見渡せる現在の地に移設された。そして昭和52年6月には、渡辺泉竜300

回忌の法要も営まれている。新江用水に九頭竜川の水が流れる限り敬慕の念は、代は代れども受け継がれてゆくのである。

### あとがき

九頭竜川鳴鹿堰堤は、今再び改修の時期を迎え、土地改良事業直轄調査福井平野地区として、昭和57年度から継続調査を行っており、この時期、渡辺泉竜について紙問をいただいたのも、何かの縁を感じます。しかし、調査不足もあり、泉竜の業績を十分皆様にお伝えできないことを残念に思います。最後にご指導、ご協力いただいた、鰐渕家（高椋）・丸岡町・福井県史編さん室の皆様に深く謝意を表します。

### 参考資料

- 丸岡の人脈……………丸岡町教育委員会
- 鳴鹿村誌……………丸岡町（旧鳴鹿村）
- 福井県史（中近世史料編）……福井県

[1985. 4. 15. 受稿]